令和2年度 第1回農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和2年4月13日(月)午前9時から午前9時30分
- 2. 開催場所 産山村役場 基幹集落センター
- 3. 出席委員(8名)

農業委員

1番:井 典冶2番:工藤 奈桜美3番:本田 祐二4番:甲斐 智恵子5番:嶋井 眞代6番:山部 光一

7番:高橋 達雄 会長:池部 誓

4. 議事日程

- 1. 議事録署名委員の選出
- 2. 農業委員会職員の任免について
- 3. 農地法第3条の申請について
- 4. 農地法第3条の申請について
- 5. 農地法第3条による所有権の移転について(報告)
- 6. その他
- 5. 農業委員会事務局

事務局長:中村 祐介(欠席)

井山 健一郎 (代理)

事務局 : 井山 健二

6. 議事録

(事務局挨拶を行う)

○議 長

(会長挨拶を行う)

まずは、議事録署名委員の選出については、本田委員と甲斐委員にお願いいたします。それではさっそく議案の審議に入ります。議案第1号農業委員会職員の任免について、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により、事務局を井山健二君に任免したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

○委 員

異議なし。

○議 長

異議なしということで、事務局は井山健二君に任免いたします。

○議 長

続いて、議案第2号農地法第3条の申請について事務局より説明をお願いします。

○事務局

○6 番委員、山部委員

現在、畑として利用しているが、今後は、分筆し作業小屋を作ろうと考えているようである。譲受人の家の裏でもあるので、管理等についても問題なくできると思う。

○議 長

その他皆さんよりご意見はございますか。

○委員

異議なし。

○議 長

異議なしということで、議案第2号について許可いたします。続いて、議案第3

号農地法第3条の申請について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

7ページをご覧ください。議案第3号農地法第3条について説明いたします。譲渡人は 氏で譲受人は 氏で、申請の土地は田畑併せて 筆あり、 ㎡です。親から子へ農地をすべて贈与することになります。地番の一覧と位置図については、8ページと9ページに記載しております。現地確認については、 山部委員と山口推進委員と事務局で確認に行っております。補足等ございましたらよろしくお願いします。

○6 番委員 山部委員

親から子へ農地を渡すので、当然の流れではないかと思います。

○議 長

北側の農地は山になっているのか?

○6番委員 山部委員

北側の農地は栗や銀杏を植えて管理していた。南側の農地については、数年前までは米を作っていたが場所が悪いため昨年は植え付けせずに耕運と黒焼きをして管理している。

○議 長

その他皆さんよりご意見はございますか。

○委 員

異議なし。

○議 長

意義なしということで、議案第3号について許可いたします。続いて報告第1号 農地法第3条による相続について事務局より説明をお願いします。

○事務局

10ページをご覧ください。報告第1号所有権の移転(相続)について届出がありましたので、ご報告いたします。被相続人は 氏相続人は 氏相続人は 比併せて 筆で ㎡の相続が完了しております。

○議 長

事務局より報告をいただきましたが、本内容について皆さんよりご意見はございますか。

○委 員

異議なし

	\ ⇒¥ ÷	≓
(.	ඤ	<u>₹</u>

議案は以上になります。事務局、委員の皆様よりご意見等ございますか。

- ○事務局
 - ①農地等利用最適化推進施策を実現するための要請に向けた意見集約について 依頼
 - ②新型コロナウイルスに係る対応状況について説明
- ○議 長

他にないようですので、今月の会議は閉会します。

以上、上記のとおり議事の顛末に相違ないことを、ここに署名する。

令和2年4月13日

議事録署名者	
農業委員会会長	
<u>3</u> 番委員	
4番委員	